

断熱リフォームで家の断熱性能を高め 夏は涼しく冬は暖かい家で暮らそう



断熱リフォームをすればこんなにメリットが！



窓からの冷気を
感じなくなった



部屋ごとの温度差が
小さくなった



カビや結露が
発生しにくくなった



暖冷房がよく効き、
光熱費が下がった



周りの騒音が気に
ならなくなった



気密性が上がり、砂や
ホコリが入らなくなった



うちの快適性が向上し、家族が健康になり、省エネ・省CO₂で地球の健康にもつながります。

スケジュール(予定)

令和5年						令和6年						
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年 3月公募 公募期間 3月20日 6月16日			令和5年 6月公募 公募期間 6月23日 8月10日			以降数回 公募予定						

※公募期間に関わらず、補助金予算の上限額まで達することが判明した場合は、それ以降の公募受付を終了することがあります。

公募スケジュールについては、
必ず財団ホームページにて最新の
公募期間をご確認ください。

〈全国対象〉

詳しいお問い合わせは

公益財団法人
北海道環境財団
補助事業部
断熱グループ

〒060-0004

北海道札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤ビル7階

メール danref_ask@heco-hojo.jp

電話 011-206-1573

【受付時間】平日10時～17時 ※通話料がかかります

申請要件の詳細は、財団ホームページに
掲載している公募要領をご確認ください。

北海道環境財団 断熱リフォーム 検索



環境省補助事業

〈全国対象〉

二酸化炭素排出抑制
対策事業費等補助金

居間の窓だけでも対象！

既存住宅の断熱リフォーム 支援補助金について



おうち
夏は涼しく 冬は暖かく

窓のリフォームだけ
でも申請ができます

脱炭素で快適、健康、お得なライフスタイルを

既存住宅における断熱リフォーム支援事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）						
事業名	トータル断熱			居間だけ断熱		
住宅区分	戸建住宅		集合住宅	戸建住宅		集合住宅
	(個別)		(全体)	(個別)		(全体)
事業内容	省エネ効果(15%以上)が見込まれる改修率を満たす 高性能建材(断熱材、窓、ガラス)を用いた既存住宅の断熱リフォーム事業			居間(日常生活の中心であり、家族全員の在室時間が最も長い居室)に 高性能建材(窓)を用いた既存住宅の断熱リフォーム事業		
補助対象となる申請者	個人の所有者または、個人の所有予定者等 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)		管理組合等の代表者 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)	個人の所有者または、個人の所有予定者等 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)		管理組合等の代表者 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)
補助対象となる製品	高性能建材(断熱材、窓、ガラス+玄関ドア)		高性能建材 (断熱材、窓、ガラス+玄関ドア+共用部LED)	高性能建材(窓+玄関ドア)		高性能建材 (窓+玄関ドア+共用部LED)
	蓄電システム 蓄熱設備 熱交換型換気設備等	熱交換型換気設備等	—	蓄電システム 蓄熱設備 熱交換型換気設備等	熱交換型換気設備等	—
補助率	補助対象経費の1/3以内			補助対象経費の1/3以内		
補助金額(上限額)	1住戸当たり120万円 (玄関ドア5万円を含む) + 蓄電システム:20万円 蓄熱設備:20万円 熱交換型換気設備等:5万円	1住戸当たり15万円 (玄関ドアも改修する場合は、 1住戸あたり20万円) + 熱交換型換気設備等:5万円	1住戸当たり15万円 (玄関ドアも改修する場合は、 1住戸あたり20万円) ※上記上限額にLED補助額を含む	1住戸当たり120万円 (玄関ドア5万円を含む) + 蓄電システム:20万円 蓄熱設備:20万円 熱交換型換気設備等:5万円	1住戸当たり15万円 (玄関ドアも改修する場合は、 1住戸あたり20万円) + 熱交換型換気設備等:5万円	1住戸当たり15万円 (玄関ドアも改修する場合は、 1住戸あたり20万円) ※上記上限額にLED補助額を含む
主な申請要件	・常時居住する専用住宅であること。 ※賃貸住宅(社宅を含む)も対象。 ・店舗・事務所等との併用は不可とする。			・常時居住する専用住宅であること。 ※賃貸住宅(社宅を含む)も対象。 ・店舗・事務所等との併用は不可とする。		
	交付申請後に所有を予定している場合は、 事業完了時に建物登記事項証明書の写しを提出すること。		・当該集合住宅の全戸を改修すること。 ・改修について当該集合住宅の管理組合 総会等での承認決議を得ること。	・居間は必ず改修すること。 ・交付申請後に所有を予定している場合は、 事業完了時に建物登記事項証明書の写しを提出すること。		・居間は必ず改修すること。 ・当該集合住宅の全戸を改修すること。 ・改修について当該集合住宅の管理組合 総会等での承認決議を得ること。

さあ、はじめよう。

エコ住宅・断熱リフォーム！

室温は、家の窓や壁、床や屋根などさまざまな部分から、外気温の影響を受けています。部分ごとの熱の出入りを知り、効果的なところから断熱リフォームをはじめましょう！

天井断熱
気温50℃以上になることもある天井裏を断熱
夏の天井裏の気温は50℃以上に達することがあります。天井裏に断熱材を敷き詰めることで、冬は室内から熱が逃げていくのを防ぎ、夏は天井からの日照りを抑え、暖冷房効果を高めます。

床断熱
足元の冷えを解消する床下暖熱
冬の冷たさは足元から感じるものです。床下にマット・ボードなどの断熱材や気流止めを施工することで、冷気の侵入や底冷えを防止します。

※居間だけ断熱等の部分的な断熱工事は、改修箇所によって断熱した暖房室と非断熱の非暖房室との温度差が大きく、ヒートショックが発生する可能性があるので注意すること。

賃貸住宅も対象！

窓断熱
効果が高い！窓の断熱
断熱リフォームを検討するのなら、まずは効果の高い窓から。内窓の設置やガラス交換などは室内側の結露防止、防音などにも効果があります。また製品によっては防犯性も向上します。

＼ 単板の窓が寒い！結露が気になる！／ **そんな時の対応策**

対応策 1

カバー工法+
複層ガラス

対応策 2

内窓の取り付け
(二重窓)

外壁断熱
暖冷房効果を高める外壁断熱
外壁に断熱材を施工して冬は熱の流出を、夏は室内への熱の侵入を防ぎます。これによって暖冷房効果が高まり省エネに。

→ 冷房使用時、外から熱が入る割合の例 ← 暖房使用時、外に熱が逃げる割合の例